

4 推進計画のフォローアップ、点検

様々な人権問題の現状や推進計画に基づく個別・具体の施策の実施状況については、毎年度、大阪府人権白書「ゆまにてなになわ（施策編）」を取りまとめ、公表します。

また、国連や国の動向、府民のニーズや社会情勢の変化、法令・制度の変化等に対応するため、3年ごとに推進計画の内容を点検します。